

平成 28 年 6 月 6 日

不動産投資信託証券発行者名

東京都新宿区西新宿八丁目 5 番 1 号
野村不動産マスターファンド投資法人
代表者名 執行役員 柳田 聡
(コード番号：3462)

資産運用会社名

野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 安部 憲生
問合せ先 NMF 運用グループ統括部長 岡田 賢一
TEL. 03-3365-8767

トップリート投資法人保有資産におけるテナントの異動及び合併への影響に関するお知らせ

平成 28 年 5 月 26 日付「野村不動産マスターファンド投資法人及びトップリート投資法人の合併契約締結に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、野村不動産マスターファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、トップリート投資法人（以下「TOP」といいます。）との間で合併契約を締結しておりますが、TOP が保有するイトーヨーカドー東習志野店（以下「本物件」といいます。）において、平成 28 年 6 月 3 日付でテナントから平成 29 年 6 月 4 日をもって賃貸借契約を解約する旨の通知を受け、これに伴い TOP は平成 28 年 4 月期に遡及して減損損失を計上する可能性があるとの連絡を受けました（本物件におけるテナントの異動及びこれに伴う TOP の運用状況の見通しについては、TOP による平成 28 年 6 月 3 日付「保有資産のテナントの異動（賃貸の解消）に関するお知らせ」及び本日付「保有資産のテナントの異動に伴う運用状況の見通し及び合併への影響に関するお知らせ」をご参照ください。）。

本物件におけるテナントの異動による減損損失の計上の要否及び計上額については精査中とのことであるため、合併に及ぼす影響につきましては、TOP の決算への影響の確定を踏まえて決定の上改めてお知らせしますが、本物件におけるテナントの退去の可能性については合併契約締結時における本投資法人による資産査定上織り込んでおり、またテナントの退去に伴う収益の減少についても限定的であり、合併後の本投資法人の財務状況に及ぼす影響は軽微であると見込んでいるため、現時点においては合併比率及び合併の日程変更は行わないことを想定しております。なお、TOP においては、平成 28 年 4 月期において減損損失が生じた場合においても、内部留保の取崩し及び利益を超えた金銭の分配を行うことを想定しているとのことであり、かかる利益を超えた金銭の分配を実施するために必要となる合併契約の変更等についても、引き続き協議して参ります。

また、本物件に対する合併後の対応といたしましては、テナントの退去まで一定の期間を有することから、商業施設としてテナントリーシングを進める以外に、他用途での再開発を目的としたスポンサーへの売却もしくは外部売却を含めたあらゆる可能性を視野に入れつつ、検討して参ります。

以上

* 本資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会